

Housing Market News

2017 vol.4

3|17 ▶ 4|19

 東京ガス株式会社
 新築戸建住まいの提案センター
 TEL. 03-5400-3896
 受付時間：平日(土日祝除く) 8:45~17:30
<http://biz.tokyo-gas.co.jp/kodate/>

 今月の
 トピック解説

TOPIC

改正FIT法が施行、事業計画義務付けで対応に混乱も

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)についての法律が改正され、4月から「改正FIT法」が施行された。この改正FIT法では、発電事業者が電気事業者に電力の買収の同意を得た上で、適切な保守点検・維持管理のために必要な体制の整備や、設備の設置費用・運転費用・発電量などに関する情報提供などの要件を盛り込んだ事業計画を策定することを求めている。

この事業計画の策定については、改正FIT法施行前にすでに認定を取得している発電事業者も対象になる。すでに認定を取得している発電事業者については、とりあえずは「みなし認定」というかたちで認定を継続するが、改正FIT法施行後6ヶ月以内(9月末まで)に事業計画の

提出が必要になる。

出力が10kWh未満・以上に関わらず、住宅に太陽光発電を設置している場合も、事業計画の策定が必要になる。発電事業者は住宅の所有者であり、住宅の所有者が「事業計画」を策定する必要がある。

しかし、メガソーラーなどを運営する法人による発電事業者とは異なり、住宅の所有者の中には自分が発電事業者だという認識を持っていない人も多い。このため、住宅の所有者が事業計画の策定を適切に行えるのかという懸念が出てきている。

経済産業省では、住宅関連団体などを通じて、周知徹底を図っていく方針だ。

 今月の
 トピック解説

TOPIC

経産省、ZEH支援でビルダー評価制度などの新施策

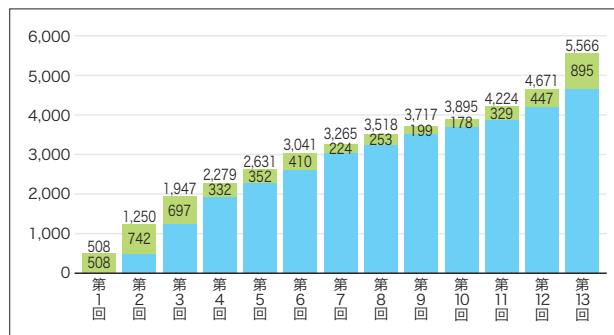
経済産業省はZEHへの支援で新たな取り組みを行っていく。まず、2017年度のZEH支援事業については、前年度よりも補助額を大きく引き下げた。補助額は昨年度の1件あたり125万円から75万円とした。

また、ZEH支援事業では、ZEHの価格低減を促す仕組みを導入する。具体的には、補助対象とするZEHについては、ZEH化するためにかかる外皮と設備の合計価格(㎡あたり単価)に上限を設ける。上限価格を超えたものについては、補助対象としない。

このほか、2018年度からは「ZEHビルダー評価制度」の開始も検討している。同制度はZEHビルダーに対して、複数の項目に関する取組状況を評価し、星などで表示する制度だ。

ZEHビルダーの登録が進んできている一方で、ZEHに関する取り組みに積極的なビルダーとそうでないビルダーのばらつきが出てきている。このため、積極的に取

ZEHビルダー登録状況



組んでいるビルダーを評価しインセンティブを与えることで、より頑張りを引き出していこうという狙いだ。また、ZEHやZEHビルダーの認知度を高めるために、ZEHであることを示す「ZEHマーク」と、ZEHビルダーであることを示す「ZEHビルダーマーク」も作成し、すでに配布を開始している。

NEWS

今月の主なニュース

3|17

4|19

- ▶ LIFULL 加盟店向けに既存住宅の不安を払拭するサービス提供 建物価値の検査・評価・見える化をワンストップで提供
- ▶ 国土交通省 空き家所有者情報の事業者への提供に関するガイドライン案策定 空き家活用を促進
- ▶ 三菱地所レジデンスなど マイナンバーを利用の住宅ローン契約システムを開始 ITで効率化
- ▶ アキレス 業界最高水準の断熱性能熱を実現した硬質ウレタンフォーム断熱材を開発 熱伝導率は0.018W/(m・K)
- ▶ 文化シャッター 電動窓シャッターがシャープの新HEMSと連携 気象警報に連動して自動制御可能
- ▶ TOTO 最高クラスのシステムドレッサーを発売 6つのスタイル別のプランを設定